

男性育児休業取得促進に向けた取組内容

<p>両立支援企業 登録番号</p>	<p>920-3</p>	<p>【企業・事業所等の写真】</p> 
<p>(フリガナ) 企業名</p>	<p>シャカイフクシホウジン ワカナ 社会福祉法人 若菜</p>	
<p>所在地</p>	<p>〒722-0051 尾道市東尾道 6 番地 16 号</p>	
<p>代表者名</p>	<p>理事長 藤本 達也</p>	
<p>ホームページ アドレス</p>	<p>http://wakana.or.jp</p>	
<p>男性育児 休業等の 取得促進 に向けた 取組内容</p>	<p>【社内制度】</p> <p>○特別有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が結婚する時 (5 日間) ・ 配偶者が出産する時 (1 日間) ・ 子供が結婚する時 (1 日間) ・ 誕生日の時 (職員の誕生日の前後 1 週間に 1 日) ・ 子供の看護休暇 <p>○短時間勤務制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児短時間勤務あり <p>○祝い金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚の場合 : 10,000 円 ・ 出産の場合 : 10,000 円 <p>【周知等】</p> <p>○「産後パパ育休」について記載している就業規則などを職員の誰もが手に取って見ることができる棚に置いています。</p> <p>○男性育児休業に関する制度を必要に応じて回覧し、周知しています。</p> <p>○日頃から職員同士や管理職とのコミュニケーションを大切にし、相談しやすい環境を整えています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

取組の PR ポイント	<p>【初めての男性育児休業取得（2024 年）事例】</p> <p>出産の1年ほど前から「生まれたら育児休業をとりたいです」と、男性職員から申し出がありました。</p> <p>かなり前に申し出があったことで、職員の協力を得られ、男性育児休業取得に向け環境を整えることができました。</p> <p>また、女性職員が多い職場でもあり、女性目線での「奥さんは大変なんだから、育児休業を取るのは良いこと」という意見も多数あり、後押しになりました。</p> <p>男性職員の育児休業中は、日常業務及び利用者送迎などを、職員間で協力し合いました。</p> <p>4週間という期間でしたが、申し出が早かったため、ゆとりを持って勤務体制を整えることができ、また周りの職員から不平不満も出ず、育児休業中に協力し合って業務をカバーできたことはとてもよい経験になりました。</p> <p>今後もこの経験を活かし、職員が育児休業を取れる環境を整えていきたいです。</p> <p>【現場からの声】</p> <ul style="list-style-type: none">○手に取りやすい棚に、就業規則などが置いてあり、「産後パパ育休」についても見ることができ、周知につながっている。○有給休暇取得率が高く「休む」ということに対して偏見がないことも育休を取りやすい要因の一つだと思う。○普段から職員同士や管理者とコミュニケーションがとりやすいことも育休取得に繋がっていると思う。
----------------	--